

平成28年度壮瞥町教育行政執行方針

I はじめに

我が国は、世界に類を見ない早さで少子・高齢化が進行し、生産年齢人口の減少が見込まれる状況で、また、グローバル化が急速に進展しています。

一人一人の豊かな人生を実現し、将来にわたり成長・発展していくためには、個人の可能性を最大限引き出すとともに、自分の可能性を信じ、夢に向かって一生懸命努力できるよう、子どもたち、若者たちの挑戦を温かく応援する社会の実現が必要で、そのためには、教育が重要と言われております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を踏まえ、本町では、昨年9月に総合教育会議が設置され、10月には、「壮瞥町教育大綱」が定められたところです。

教育委員会と致しましては、大綱の基本目標、「人と地域が輝くまちづくり」を実現するため、効果的な事業を具体的に実践してまいり所存であります。

また、望ましい教育環境を最優先に考えた中学校の統合につきましては、平成29年4月から、新しい壮瞥中学校が円滑にスタートするよう、万全の準備を行う所存であります。

以下、その施策の概要を申し上げます。

II 学校教育について

1 「生きる力」の確実な育成

社会の変化により、子どもを取り巻く環境が複雑化、困難化している中で、学校に求められる役割が拡大しております。

学校教育の成否は教師にかかっており、一人の教師の確かな教育実践が、子どもたちの成長に直結します。知・徳・体のバランスのとれた育成のため、教師力を高める不断の取組が必要です。

教師力の向上に加え、様々な業務を連携・分担し、チームとして職務を行う体制を整備し、教育力・組織力を向上させ、一人一人の子どもの状況に応じた教育の実現に向けた取組を進めてまいります。

「確かな学力の育成」については、授業研究、研修や本町教育研究会の活動の充実を図るとともに、教員の加配制度の活用など、胆振教育局等の理解を得て、指導体制の充実を図ってまいります。

「豊かな心の育成」については、「私たちの道徳」を活用した道徳教育の充実を図るとともに「規範意識や倫理観」「生命の尊重や他人を思いやる心」を育成する取組を進めてまいります。

「健やかな体の育成」については、小規模校の特性を活かし、個に応じたきめ細かな指導により、運動とスポーツの楽しさ、大切さについて理解を促す取組を学校ぐるみで推進してまいります。

平成27年度の全国学力・学習状況調査では、本町は、小学校の算数Bを除き全国平均を上回っておりました。全国体力・運動能力調査では、小・中学校の男子は全国平均を上回っておりました。

調査結果を分析し、授業改善と生活習慣の確立を車の両輪と位置付け、「家庭学習のてびき」や「生活リズムチェックシート」を活用した啓発を行うとともに、PTA連合会の脱携帯宣言に基づく取組を支援・推進し、望ましい生活・学習習慣の定着を図るなど、学力・体力を向上させる取組を推進してまいります。

いじめの問題については、いじめ対策の基本方針に基づき、教育相談の充実や「スクールカウンセラー」の活用など、「未然防止」と「早期発見」を図り、いじめを根絶する取組を推進してまいります。

また、体罰については、教職員等の意識向上を継続してまいります。

特別支援教育については、一人一人のニーズに応じた適切で必要な教育支援を一貫して行うため、関係機関との連携を強化し、特別支援教育支援員の配置など必要な措置を継続してまいります。

2 ふるさと教育と学校安全の推進

本町は、素晴らしい景観、自然と大地の恵みの中で、豊かな農産物を生産し、被災と復興といった「火山との共生」など、地域固有の資源と歴史・文化を有する町です。

こうした資源を活かした「洞爺湖有珠山ジオパーク」や「スポーツ雪合戦」の活動は、住民の英知が生み出した地域固有の資産です。

自然及び人的資源に恵まれた壮瞥の良さを実感し、誇りと郷土愛を育む「ふるさと教育」を、各学校において継続して推進してまいります。

また、法改正により選挙権年齢が18歳になることから高等学校での政治的教養を育む「主権者教育」に取り組むとともに、議会制民主主義や自治制度を体験的に学ぶ「子ども

議会」を継続してまいります。

近年、国内では、火山噴火を含め自然災害が頻発しておりますが、緊急時に教職員と子どもたちが的確に行動できるよう、防災教育を充実させるとともに、地域安全協会や生徒指導連絡協議会と連携し、事件・事故の未然防止に努めてまいります。

また、経済的困難を抱える家庭に対して、就学援助を継続するとともに、学校施設の維持管理に必要な補修及び備品類の更新を行い、安心して学べる環境づくりを推進してまいります。

3 学校統合と学校給食

中学校の統合についてですが、平成26年7月に「適正配置方針」をまとめ、同年9月の町議会第3回定例会において、「平成28年度末までに久保内中学校を壮瞥中学校へ統合する」旨の行政報告がなされました。

中学校の統合は、子どもたちの教育を最優先に考えた判断であり、保護者等からの意見を十分尊重し、最終年となる久保内中学校の教育活動に支障のない体制を整えるとともに、生徒間、保護者間交流や教育課程の連携に加え、スクールバスの更新等を行うなど円滑な統合に向けた取組を進めてまいります。

また、統合後の空き校舎の活用については、久保内地区と町全体の活性化に向け、第4次まちづくり総合計画との整合性を図りながら、検討を進めるとともに、整備後38年を経過する校舎など、壮瞥中学校の望ましい教育環境も含め、町長部局と連携を密にして、検討を進めてまいります。

「学校給食」については、平成26年度から、本町が伊達市へ委託する形で運営しております。

伊達市では、平成30年1月から新たな学校給食センターによる運用に向け、手続きが進められていると承知しておりますが、新年度についても連絡、調整を図りながら適正に執行してまいります。

4 壮瞥高校による地域の担い手の育成

壮瞥高校については、本年3月の卒業生13名の進路は、進学1名、就職は12名で、本年度も全ての生徒の進路が確定しました。これは教職員の教育活動の成果と高く評価しています。

出願者につきましては、胆振西学区の公立高校の募集人員が変わらない中で、学区内の中学校卒業生が前年に比べ、70名ほど少ないことから、一般受験18名、推薦3名の計21名となったところです。

新年度においても、生徒数の確保に継続して取り組むとともに、特色のある教育実践や農業研修の充実を図るなど、地域、町長部局と一体となった担い手の育成や、安定した進路の確保に努めてまいります。

また、壮瞥高校を拠点として、町内の保育所、小学校、中学校と連携し、食と農業の大切さを体験的に学ぶ活動の充実を図り、勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進するとともに、「地域とともにある学校づくりーコミュニティ・スクールー」の導入に向けた準備を進めてまいります。

このような農業高校の特色を生かした教育を学校・地域・行政が一丸となって推進し、地域産業を担う人材の育成を図り、町立高校の役割、存在意義を、町民の皆様と一層共有できるよう努めてまいります。

また、平成24年3月にまとめた「新しい壮瞥高校づくり基本方針」に基づき、平成26年度から地域農業科へ学科転換を行いました。

新年度は、学科転換後、3年目となることから、取組を評価し、町長部局とともに、将来を見据えた方向性を見出してまいり所存であります。

5 地域とともにある学校づくりーコミュニティ・スクールの推進ー

以上、学校教育について述べました。

今、教育に求められているのは、「社会の宝」「地域の宝」である子どもたちが、心身ともに健やかな成長を学校と地域が育んでいくことです。

壮瞥町は開拓当初から、住民が主体的に学校にかかわり、子どもたちにとって望ましい教育環境づくりを行ってきました。

この精神は、現在もPTAやボランティアの皆さんの活動に継承され、本町の素晴らしい文化だと認識しております。

こうした伝統と基盤を活かし、平成27年度に全ての小中学校に「コミュニティ・スクール」を導入し、「地域とともにある学校づくり」を推進しています。

本町では、土曜日、日曜日や長期休業（夏休み、冬休み）を活用した社会教育による体験活動やスポーツの活動を数多く実施しています。

こうした本町の特色を活かし、「全ては我が国や地域の未来を創り出す子どもたちの成長のために」という言葉を胸に、学校と地域、保護者等、一人一人が教育の当事者となり、地域総がかりで子どもたちの「生きる力」を育む社会の実現に向け、より一層取り組み、「学校を核とした地方創生」を継続して推進してまいります。

Ⅲ 社会教育について

平成27年度を初年度とする5か年計画である「第7次社会教育中期計画」は、町民一人一人の学習ニーズに対応するため「いつでも、どこでも、誰でも」学ぶことができる生涯学習社会を実現することを目標としております。

新年度においては、この中期計画に沿って、教育機会の充実を求めている全ての町民に、生涯を通じて多様な学習機会を確保・提供するため、時代や町民ニーズに対応した、芸術・文化の振興、読書の推進、体力の向上を図る生涯教育事業を進めてまいります。

また、本町の抱える課題に対応するため、町長部局等の施策と連携した活動を推進してまいります。

1 生涯学習の推進

家庭教育は、人間形成の基礎を培う場です。

保護者が子どもたちとのかかわり方を学び、実践する力を育成する親子ふれあい事業や親力つむぎ事業、子ども朝活事業を継続実施するとともに、子どもたちにとって、望ましい生活習慣の定着を図るため、保育所や福祉・医療部局に加え関係機関との連携を強化してまいります。

次代を担う子どもたちの成長には、良質な体験活動が重要です。青少年教育については、子ども郷土史講座や、芸術鑑賞会をはじめ、少年の主張大会や日本の伝統文化である新春書初め大会などを学校、地域と連携して実施し、豊かな心と生きる力を育ててまいります。

成人・高齢者教育については、山美湖大学や自主的な学習活動である文化教室などを推進するとともに、女性団体連絡協議会や青年会などの主体的な活動やリーダー養成を継続して支援してまいります。

また、豊富な経験や本町の社会教育事業で学んだ知識、技能を持つ方を「人材バンク」に登録し、広く活躍していただく環境を整え、生涯学習活動の充実を図ってまいります。

2 芸術・文化の振興と読書推進

芸術・文化の振興については、各種団体との連携のもとで地域交流センターを拠点とした芸術・文化活動や芸術鑑賞ツアーを継続実施してまいります。

文化財の保護と活用については、町の史跡である紫明苑の危険木の整理や、郷土史料館友の会の活動を支援するなど、本町の歴史を次世代へ継承する取組を推進してまいります。

読書推進については、町民の皆様や子どもたちが、読書に、より親しむ取組を推進するとともに、図書資料の充実を図ってまいります。

これら活動は、山美湖運営ボランティアや読み聞かせの会、図書運営ボランティアの皆様の主体的な企画、運営により実践されておりますが、これからも団体の皆様と協働して推進してまいります。

3 フィンランド研修を核とした英語教育の実践

次に、国際理解教育については、本年度より、中学生フィンランド国派遣事業を、英語教育の成果を確認する「本町の英語教育の中核事業」と位置づけたところです。

新年度においては、実践的な会話力を身に付けさせる取組を、学校と社会教育が連携して推進するとともに、小中5年間を見通した系統的・計画的な英語学習プログラムづくりに向けた検討を行うなど、「英語力を育む国際理解教育」の充実に取り組んでまいります。

こうした取組を通して、新たな価値を主導・創造し、国際的な視野をもち活躍できる人材を育成してまいります。

4 スポーツを核とした人づくり

スポーツは、健全な体の維持や人材の育成とともに、合宿の誘致など、地域や圏域の活性化といった視点でも重要です。

新年度においては、「スポーツ推進計画」に沿って各種スポーツスクールの開催を継続するとともに、総合型地域スポーツクラブ地遊クラブ「ジョイ」や体育協会、少年団の活動の支援を強化してまいります。

また、有識者やアスリートを招いた研修会を開催し、リーダーの育成を図るなど、「スポーツを核とした地域づくり」を推進してまいります。

IV むすび

以上、平成28年度の教育行政に関する主要な方針、施策を申し上げました。

我が町の先達は、原生林を切り開き、衣食住全てにおいて困難を極めた日々の中、「人を育てる」ことが社会を築く根幹と考え、私財を出し合い、子どもたちにとって望ましい教育環境づくりを行ってきました。

その不屈の精神により、幾多の自然災害を克服し、137年という年月を経て、現在の町が創られてきました。

教育委員会と致しましては、こうした先人の想いを継承し、「地域づくりは人づくりから」という信念のもと、関係機関・関係団体との連携を図り、施策と事業を力強く進め、「人と地域が笑顔で輝き、希望を持って子育てしたくなる、教育のまち壮瞥」を創ってまいります。

町民の皆様、議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。